様式第５号(第１０条関係)

記号及び番号

年　　月　　日

　　(住所)

　　(氏名又は法人名・代表者名)　様

能代市長　　　　　　　　　　印

　　　　能代市伝統的工芸品等魅力発信事業費補助金変更交付決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった能代市伝統的工芸品等魅力発信事業費の変更については、下記のとおり決定したので、通知します。

記

１　補助対象事業

２　変更後の補助金の額　　　　　一金　　　　　　　　　　円

３　補助条件

（１）　この補助金は、申請のあった目的以外に使用しないこと。

（２）　補助対象事業の変更・中止・廃止があるときは、事前にその旨を市長に届け出て承認を得ること。

（３）　この補助金に係る事業実績報告書を、事業完了の日から起算して３０日を経過した日又はその日の属する年度の最終日のいずれか早い日までに提出すること。

（４）　この補助金について、監査の必要がある場合は、関係書類の提出を求めることがある。

（５）　前記の諸事項を守らない場合は、補助金の一部又は全部の返還を求めることがある。

（６）　その他能代市補助金等の交付に関する規則及び能代市伝統的工芸品等魅力発信事業費補助金交付要綱に従うこと。